

正・副会長会議開催

—4月17日—

4月17日(木)午前10時30分より、理事会に先立ち正・副会長会議が開催された。

当日に行われる理事会の内容確認が主な議案であるが、決算内容や任期満了に伴う役員候補者案に加え、特に今回は公益目的支出計画実施報告書における公益目的財産額が1年前倒して超過し平成25年度末を持って完了報告書を提出すること等について確認した。

理 事 会 開 催

—4月17日—

4月17日(木)午前11時30分より、レベル21東京會館に於いて定例理事会が開催され、5月29日に予定される定時総会に向けて議案の検討を行った。

開催日時 平成26年 4月17日(木)11時30分～12時50分

場 所 レベル21 東京會館 シルバールーム
東京都千代田区大手町 2-2-2 アーバンネットビル 21階

議 案 第1号議案 平成25年度事業報告に関する件
第2号議案 平成25年度収支決算報告に関する件
第3号議案 会員の動向に関する件
第4号議案 平成26年度年会費の額及び徴収の方法に関する件
第5号議案 役員の変更に関する件
第6号議案 定時総会の開催に関する件
第7号議案 その他
(1)高病原性鳥インフルエンザに関する正しい知識の普及について
(2)平成24年度情報処理コストの実態調査について
(3)「発生抑制の取組について

出欠状況 理事総数 23名中 出席理事17名 計17名

監事総数 2名中 出席監事 2名 計 2名

オブザーバー 2名

来賓出席 農林水産省 食料産業局食品製造卸売課

食料産業調査官 大豆生田 清志 様

課長補佐 平山 治 様

係長 上田 麻由子 様

開 会 定刻になり奥山専務理事の司会により開会。冒頭に、本日配布した。

資料の確認をしたのち、國分勘兵衛会長が次の如く挨拶を行った。

「本日は、先月に引き続き、ご多忙の中、またご遠方からご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

とりわけ、農林水産省から公務ご多用の中4月1日より新しく赴任されました食料産業局食品製造卸売課の大豆生田(おおまめうだ)調査官、それから平山課長補佐、上田係長にはお忙しいところご出席いただき有難うございます。新任の大豆生田調査官様からは後ほどご挨拶をいただきますので宜しくお願い致します。

さて 今年4月1日から消費税が増税になった訳ですが、増税前の3月末にかけてまして駆け込み需要が有ったのではないかと思います。特に和風基礎調味料や、酒類の大型容器を中心にして仮需が随分出たように思います。しかし、業態間によりまして違いが有ったようで、どちらかという大型の安売り店は好調で、コンビニエンス・ストアとかスーパーマーケット等はそれなりの動きだったようです。

4月以降の反動による落ち込みは、ある程度限定的なもので、底堅く消費は回復してくるのではないかとこの見方をしております。

いろいろ議論のあった価格表示方式が特別措置法により一定期間、外税方式が認められ、スーパー業界ではおおむね外税方式が多数を占め、CVS は本体価格と総額表示の併記、百貨店は従来どおり総額表示が主流というように、業態により価格表示が異なっております。

この価格表示の違いが今後消費者にどのような影響を与えるかということですが、業態間競争がより激しい競争になっていく、また それに対しまして環境に対応した商品開発が加速されるというような動きもございます。

消費の二極化が進むとの予測から、価値や質を訴求する一方で、低価格訴求を強める動きもございます。

脱デフレということで世の中も動いておりますので、先行き不透明な状況ではございますが、我々といったまして、中間流通のポジションをいかに発揮し、機能に対する対価を、どの様に追及していくかということがこれからの課題になってくると思います。こうした環境でございますので、先月の理事会でも申し上げましたように、業界として、競争するものは競争するが、協調すべきものはおおいに協調して、共通のインフラ整備に注力して業界コストを引き下げようようなことをみんなで考えていかなければならないと思っております。

本日の理事会は、5月29日に定時総会の開催を予定いたしておりますので、これに先がけまして定時総会に諮る議案につきましてご審議をお願いするものであります。

また本年は2年に一度の役員改選の時機になっておりまして、事務局からあらかじめ皆様のご意向を確認させていただきましたので、その結果を踏まえまして定時総会に諮る理事候補案のご審議もよろしくお願い申し上げます。

甚だ簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。」

続きまして司会の奥山専務は、公務ご多用の中ご来臨いただきました農水省幹部の方を紹介しご挨拶をお願いする。

それを受けて、食料産業局食品製造卸売課の大豆生田食料産業調査官が、新任のご挨拶並びに



開会の挨拶をする
國分勘兵衛会長

加工食品の安定供給に対する協会へのお礼を述べた後、最近の食品産業等の農水省の取組の中で、今般発生した高病原性鳥インフルエンザに関する件、介護食品の検討状況、食品流通構造改善促進法に基づく第五次基本方針の策定について、また、食品表示の一元化の検討、消費税増税の適用、食品ロスの検討報告など様々な課題や問題に対する動きについて説明・紹介され、最後に日本加工食品卸協会の益々の発展とご参集の皆さまのご健勝を祈念され挨拶とされた。

事務局はここで本日の出欠状況と監事2名の同席並びにオブザーバーとして出席をいただいている島垣社長(サンヨー堂)・松本副社長(三井食品)を紹介、会の成立と共に会長に議長をお願いし國分会長が議長席に就いた。

議長は早速議事に入った。

第1号議案 平成25年度事業報告に関する件

議長より、第1号議案を報告するよう事務局に指示があり専務理事より、前回の理事会で未報告の事案について配布された資料に則り説明し、承認を得た。



挨拶をする
大豆生田食料産業調査官

第2号議案 平成25年度収支決算報告に関する件

続いて第2号議案の説明をするよう、事務局に要請。

それを受けて専務理事より、配布した平成25年度決算書類に基づき、特に前年数値と乖離が有った科目に関して説明する。また、公益目的支出計画報告書の提出については公益目的支出額が見込み額を上回り計画作成時点より一年前倒して終了した事を報告。同時に4月14日に監事各位より監査を受けたことを報告。

議長はここで、監事に監査報告を求め、升本監事より「去る4月14日に専務理事より業務報告を受けたのち、監事2名にて行なった監査の結果、財務諸表及び帳票・証憑に関して、適法正確に処理され報告の事実と相違ないものと認めました。」と報告。

議長は、質疑を求めたが無かったので、承認を求め拍手で承認された。

続いて、議長は第3号議案の説明を事務局に求めた。

第3号議案 会員の動向に関する件

事務局より、本年4月1日の新事業年度以降、今理事会までに動きの有った入退会者のリストに基づき、報告を行い、承認された。

第4号議案 会費の額及び徴収の方法に関する件

議長の指名をうけ、事務局より平成26年度の年会費の額及び徴収方法について説明した。額に関しては、本年は見直し時期ではないため一昨年、自主申告いただいた売上高に基づく会費区分により算定。また、賦課徴収方法については

- ①年額一括
- ②銀行振込み
- ③振込手数料は会員各位負担

④納付期限 平成26年 6月30日(月)

との説明が有り、議長はこれに関して承認を求め異議なく賛同を得た。

第5号議案 役員の変更に関する件

本年は任期満了に伴う役員の変更時期なので、あらかじめ事務局より役員各位にご意向を伺われた所、一部の方より会社人事の都合等により交替の申し出を受けましたが、幸いにも大半の皆さまからご内諾を頂戴することが出来ましたので、詳細に関して事務局より説明するよう議長は指示、事務局から下記の報告がなされ拍手を持って承認された。

[退任理事]			[新任理事候補者]	
株式会社サンヨー堂	宗像善昌	理事	株式会社サンヨー堂	島垣研二 氏
加藤産業株式会社	加藤武雄	理事	加藤産業株式会社	加藤和弥 氏
中村角株式会社	中村成朗	理事	藤徳物産株式会社	大恵和夫 氏
ヤマエ久野株式会社	出森義人	理事	ヤマエ久野株式会社	田村哲丸 氏
株式会社日本アクセス	堀井壯一郎	理事	株式会社日本アクセス	宮田敏晴 氏
伊藤忠食品株式会社	青山裕一	理事	伊藤忠食品株式会社	星 秀一 氏

第6号議案 定時総会の開催に関する件

議長より「資料の定時総会(案)に則り総会を開催したい」と発言があり、事務局が平成26年5月29日(木)15時よりレベル21東京會館にて開催する旨報告し、決議を求め承認された。

第7号議案 その他

議長より、折角なので何かご意見等が有れば申し述べるよう要請したが、何も無いようなので、今後のご協力要請と本日の長時間審議についての御礼が述べられ12時50分に閉会となった。

以上

環境数値算定標準化協議会開催

—4月21日—

4月21日(月)午前10時から日食協会議室において協議会を開催した。議案内容は、①平成25年度食品ロス削減のための商慣習検討WTの取りまとめについて ②食品廃棄物等の発生抑制の目標値について ③2014年夏期の電力抑制の対策について ④九州国分におけるカーボンニュートラルの取り組みについて ⑤防災・復興キャンペーンの後援名義協賛について ⑥温暖化対策等に関する情報についてであった。特に発生抑制の目標値については、今回我々が属する業種区分である食品・飲料卸売業(飲料を中心とするものを除く)は食品廃棄物の発生量が少なく、定期報告者のデータを用いた相関係数が0.7以上の基準を満たさないことから発生抑制の目標値が設定されなかったことに関して、経過を正確に共有化し、今後は平成24年4月に暫定的に設定された4.78Kg/百万円の目標数値は協会の自主管理目標として継続することを確認した。